

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜県立ひまわりの丘第一学園		種別：障害児入所施設	
代表者氏名：日比野 眞奈美		定員（利用人数）： 40（28）名	
所在地：岐阜県関市桐ヶ丘三丁目2番地			
TEL：0575-23-2555		ホームページ： https://www.gifu-fukushi.jp/himawari/1/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和42年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団			
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員	12名
専門職員	（専門職の名称） 名		
	社会福祉士 2名	介護福祉士	1名
	介護福祉士 6名	社会福祉主事	1名
	精神保健福祉士 1名	保育士	4名
	社会福祉主事 3名	介護職員初任者	2名
	保育士 7名		
	介護職員初任者 6名		
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	居室24 医務室1 静養室3 プレイルーム3 浴室4 食堂2 視聴覚室1 トイレ4 プール1 体育館1	AED テレビ テレビ DVD プロジェクター パソコン Wi-Fi	

③理念・基本方針（※転載）

理念 「誰もがその人らしく生きる」
「健康で明るい子 意欲を持って働く子 自分のことは自分でできる子」
を目標に支援します。

基本方針

1. 県下の障害児入所施設の中核施設として、様々な障がいのある子どもたちへの支援に積極的に取り組みます。

2. 施設サービスの自己評価を徹底するとともに、利用者の権利を守りながら、利用者が常に選択できる内容を備えるように努めます。
3. 障がい幼児や重度重複障がい児、強度行動障がい児等、それぞれの状況に応じて、医療的ケアを含めた適切なサービスの提供に努めます。
4. 利用者の年齢、体力、能力に応じて生活場面の充実を図り、家族の方の協力を得ながら、自立と社会参加に向けて、意欲を持って生活していただける施設づくりに努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・ 自閉症等(強度行動障がいの状態像)の利用者への適切な支援を行うため、研修へ積極的に参加し、専門性を高め、定期的なケース検討会を実施している。困難事例について、月1回の臨床心理士、年3回の外部講師(大学教授)によるスーパーバイズを受け、支援の参考としている。
- ・ 学校、子ども相談センターと情報を共有し、共通認識のもと連携を密にしている。特に障がい児入所施設は通過施設であり、高等卒業時には退園となる。そのため、高等部に入学すると早期に卒業後の進路について、本人、家族の意向を確認し、学校、子ども相談センター、市町村の関係者等と連携し、決定に向けて進めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月1日（契約日） ～ 令和3年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3 回（平成23年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<詳細な事業計画が策定されている。>

中・長期事業計画は、明確な中・長期ビジョンが示されており、多様化する利用者への適切な対応、利用者目線の安全・安心な施設管理、職員の育成、確保、労働環境の改善等、経営全般に渡る具体的な内容になっており、持続的な安定経営を目指す内容になっている。そして、中・長期計画を踏まえ、各年度単位に位置付けた詳細な事業計画を策定している。さらに、事業計画は、施設の基本方針を示し、重点項目を定め、施設運営全般に渡る現状と課題、改善に向けた実施計画を詳細に計画している。

<支援の質の向上に向けて職員の育成に力を入れている。>

事業計画において職員の育成に関する基本姿勢を明示しており、求められる職員像が明確化

されている。年間研修計画が策定されており、新人職員研修やチューター制度の実施、OJT研修、階層別研修、テーマ別研修、外部研修等、様々な研修体制が確立している。とりわけ、今後の研修ニーズを反映させて、障がい特性の多様化への対応や虐待防止に関する研修等に力を入れている。研修受講後、研修内容の伝達講習を行う等職員への周知を図り、今後の研修計画の見直しを検討している。

<地域に開かれた施設づくりに努めている。>

事業計画に「地域交流の推進」が明記されており、地域との関わりの基本姿勢を示している。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、行事や外出等、制限的にならざるを得ないが、例年は、ひまわり学園全体として、「夏祭り」や「学園祭」の開催、大学との共催である「たのしみん祭」を通じて地域交流を行うとともに、軽スポーツ大会や障がい者のスポーツ大会へ参加したり、地域の文化祭に作品を出品したり、見学に出かけたりする等して、地域の方々と交流を広げる取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

<快適性を高めた生活環境の確保に向けた取り組みに期待したい。>

現在、施設の老朽化は否めず、個室化の整備や適性を高めた居住空間の確保に向けた取り組みについては、途上の段階であり、今後の課題である。今後とも居室環境のさらなる改善に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審をするにあたり、全職員で自己評価を行い、全職員が自分たちの支援を見直すことができました。また、施設経営全般についても細部まで見直し振り返ることができ大変良い機会となりました。

評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化するニーズに対応した支援を提供していきたいと考えています。また、改善すべきご指摘をいただいた点で共通していることとして、情報共有等が徹底されておらず、管理者としてもっと丁寧に説明をしていく必要があると再認識することにもなりました。

近年、利用者個々の特性も大きな差があり、対応に苦慮することも多くありますが、利用者のためにきちんと向き合いながら取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。